

## 指名停止等措置について

福岡地区水道企業団競争入札有資格者名簿に登載している業者に対し、次のとおり指名停止の措置を行ったので、お知らせします。

区 分	内 容		
措置対象者	商号 又は名称	株式会社 才田組	
	所在地	福岡市博多区光丘町一丁目2番30号	
	代表者	代表取締役 才田 善之	
	登録 業種区分	工事（登録番号 1100669） （土木工事、管工事Ⅱ種）	
措置内容等	措置内容	指名停止 令和3年10月7日から2カ月間（令和3年12月6日まで）	
	根拠規定	福岡地区水道企業団指名停止等措置要領 別表第1 第7号（作業関係者事故）	
事件概要等	契約内容	契約件名	牛頸浄水場内送水管布設工事
		契約金額	260,730,360円（税込み）
		工 期	令和2年7月17日から令和3年10月31日まで
	事件経緯	当企業団発注工事において、軽量鋼矢板建て込み中に法面が崩壊し、掘削箇所に降り作業していた作業員が死亡した。	

（問い合わせ先）福岡地区水道企業団 総務部財務課長 宮川 TEL092-552-1733

（参考）

○福岡地区水道企業団指名停止等措置要領（抄）

別表第1 事故等に基づく措置基準

措 置 要 件	期 間
（作業関係者事故） 7 本企业団契約の履行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、作業関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	事実を知った日から 1ヵ月以上4ヵ月以内